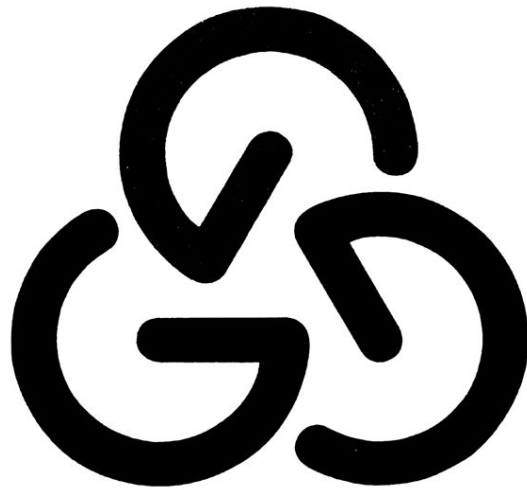


能美市行政改革大綱

—海山川の恵みと人が輝くやすらぎのまちづくりを目指して—



能 美 市

平成 1 8 年 3 月

はじめに

本格的な地方分権社会の到来や少子高齢化の進行など、時代が大きく変化し、われわれを取り巻く社会環境が厳しさを増す中で、時代の進展に機敏に対応することが求められています。また、国の構造改革が進む中、地方交付税制度の見直し、国庫補助負担金等の廃止や縮減、国から地方への税源移譲が行われるなど、地方行政を取り巻く環境は厳しさを増す状況となっています。

このような中、昨年誕生した能美市の課題としては、合併を契機としての行財政経費の効率的な運用や、財政基盤の強化による足腰の強い行政体の確立等が求められています。もちろん新市スタート時点から実行してきた改革事項もいくつかありますが、今回、能美市として行政改革推進本部を立ち上げ、人件費をはじめとする行財政運営の効率化、人材育成、行政評価システムを取り入れた各種事務・事業の見直しなどについて検討を重ね、平成18年度を初年度とする5ヵ年計画の「能美市行政改革大綱」をここに策定致しました。

今後は、この行政改革大綱に基づき、又、社会の情勢を鑑みながら適時見直し、合理的かつ効率的な行財政運営の推進、適切な行政サービスの実現を目指すものです。そして、これを基盤とし、市民の融和と協働をモットーに新市としての一体化に努めるとともに、能美市の持つ素晴らしい地域資源を生かしながら「海山川の恵みと人が輝くやすらぎのまちづくり」の着実な実現のため取り組んでまいります。

平成18年3月

能美市長 酒井 悌次郎

目次

I 行政改革の必要性	1
II 基本方針	1
III 推進体制	2
1 推進組織体制	2
2 行政改革大綱の体系	2
IV 実施期間	2
V 行政改革の推進事項	2
1 公正の確保と透明性の向上	2
(1) 行政手続の簡素化	2
(2) 情報公開制度の確立と個人情報の保護	2
(3) 財政事情のわかりやすい公表	2
(4) 広報広聴活動の充実	3
2 組織・機構の見直し	3
(1) 組織・機構の見直しと合理化	3
(2) 庁内の連携強化及び活性化	3
3 定員管理及び給与の適正化	3
(1) 定員管理の適正化	3
(2) 給与の適正化	4
4 市民との協働による市政の推進	4
(1) 附属機関等の活用による市政への参画	4
(2) 市民活動への支援	4
(3) パブリックコメント制度の導入	4
(4) 地域コミュニティの活性化	4
5 公共施設の効率的な管理運営	4
(1) 計画的な施設整備	5
(2) 効率的な施設管理	5

6 事務事業の見直し	5
(1)事務事業の整理合理化	5
(2)民間委託等の推進	5
(3)環境保全と生活安全の推進	6
7 地域・行政の情報化とサービスの向上	6
(1)行政の情報化の推進	6
(2)行政サービスの向上	6
8 公共工事のコスト縮減	7
(1)公共工事の見直し	7
(2)入札・契約の手続の改善	7
(3)公共工事の品質確保	7
9 人材の育成・評価	7
(1)人材育成の推進	7
(2)人事評価の実施	8
(3)目標の設定	8
10 財政の健全化	8
(1)経費の節減合理化	8
(2)補助金等の整理合理化	8
(3)税の適正課税と収納率の向上	8
(4)市有地の有効活用	9
(5)新たな財源確保	9

I 行政改革の必要性

本市では、合併前に策定した新市建設計画に基づき、これまでの間、地域全体の融和を進めるとともに、市民サービスの向上に努めつつ健全な行財政運営に取り組んできたところである。現在、国は財政構造の改革や社会資本の整備など、わが国の経済社会システム全般にわたる改革を進めており、その一環として地方の自立を目指し、事務や権限等の移譲などの地方分権の施策が進められている。しかし、その一方、地方財源の充実、拡大など、課題も残されている。

また、インターネットに代表される情報通信技術が急速に進歩し、市民のライフスタイルが大きく変わりつつある。

今後の市政運営に当たっては、個性と活力に満ちた地域社会を実現するためには、行財政基盤のより一層の強化を図るとともに、人材の育成と行政の情報化に取り組み、効率的な行財政運営を図ることが必要である。そして、地方分権時代にふさわしい魅力ある市政を市民とともに展開していくため、従来の発想や既存の枠組みにとらわれない新たな視点に立った行財政システムを構築していかなければならない。

このため、新しい市政運営の基本的な指針として「能美市行政改革大綱」を策定し、行政改革を積極的に推進するとともに、行政改革推進の具体的な方策である「実施計画」を定め、改革の内容を明確にした上で、着実に実行するものである。

II 基本方針

行政改革を推進するに当たっては、行政のみならず、市民や団体などが協働し、それぞれが持ち味を活かして、相互に連携して課題に取り組むことが重要である。また、多岐にわたる市民からの行政需要に対し緊急度、重要度を考慮し、市民が何を求めているかの視点に立ち、真に必要な事業を実施していくことが必要である。

このため、市民サービスの向上を基本とし、次の10項目を推進事項として定め、積極的に取り組んでいくことを基本方針とする。

- 1 公正の確保と透明性の向上
- 2 組織・機構の見直し
- 3 定員管理及び給与の適正化
- 4 市民との協働による市政の推進
- 5 公共施設の効率的な管理運営
- 6 事務事業の見直し
- 7 地域・行政の情報化とサービスの向上
- 8 公共工事のコスト縮減等
- 9 人材の育成・評価
- 10 財政の健全化

Ⅲ 推進体制

1 行政改革大綱の体系

「能美市行政改革大綱」においては、改革の基本方針を定め、それに基づいた推進事項を位置付けるとともに、行政改革実施計画においては、大綱で位置付けた推進事項の実現に向けての具体的施策や目標、実施年度及び主管課を明示し、進行管理を行っていくものとする。

2 推進組織体制

行政改革を着実に推進するため、体制として「能美市行政改革推進本部」を設置するとともに下部組織として専門部会を設置する。さらに、行政改革の主体である職員一人ひとりが、常にプロ意識を持って職務の改善に努めることとする。

Ⅳ 実施期間

この大綱に定める改革の実施期間は、平成18年度から平成22年度までの5ヵ年間とする。

Ⅴ 行政改革の推進事項

1 公正の確保と透明性の向上

市政の公正を確保し透明性の向上を図るため、行政手続や情報公開の運営管理体制を確立し、情報の共有化を進め説明責任を果たす。

(1) 行政手続の簡素化

行政手続の運用実態を踏まえ、各種申請書様式の共通化、簡素化を推進するとともに、市民基本台帳カードの活用方法等の検討により行政事務の迅速化を図り、簡素で効率的な行政システムを確立する。

(2) 情報公開制度の確立と個人情報の保護

- ① 公文書管理の電子化を推進し、適正な情報管理と行政情報の公開のための条件整備を進める。
- ② 個人情報の漏洩防止のための情報セキュリティ対策を確立し、プライバシーの保護に最善の配慮をしながら行政運営の公正性、透明性の向上を図る。

(3) わかりやすい財政事情の公表

バランスシートや行政コスト計算書を作成することで、資産や負債、正味資産等のストックに関する情報や行政の部門別コストを総合的に把握し、効

率的、合理的な経営管理に役立てるとともに、広報等での公表を通じて市民に本市の財政事情をわかりやすく示す。

(4) 広報広聴活動の充実

市政に関する情報は、広報誌、ホームページ、ケーブルテレビの地域チャンネル並びにマスメディアなど多様な手段を採用するとともにユニバーサルデザイン化に努める。また、市民の声を生かした行政運営を推進するため、広報広聴機能の充実を図る。

2 組織・機構の見直し

地方分権が進む中、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応するため、逐次、組織機構を見直し、総合的かつ機能的な組織・機構を確立するとともに、庁内の連携強化及び活性化を図る。

(1) 組織・機構の見直しと合理化

- ① 統合庁舎の将来的な整備については、市議会特別委員会の検討結果を勘案しながら、整備にあたっては中・長期の財政計画を踏まえるとともに、市民の理解を得ながら、十分に検討する。
- ② 保育園の統廃合については、地域市民の意向を十分踏まえながら、施設の老朽化も見据えた上で、検討委員会を組織して早急に検討を進め、時代に即した保育園の保育内容及び施設環境のより一層の充実を図るよう取り組む。
- ③ 各種審議会等については、団体の役割・必要性等、実態を踏まえて縮小・統合等、適正化を進める。

(2) 庁内の連携強化及び活性化

部、課等の再編成による組織の簡素化及びグループ制の推進を図り、機能的な組織・機構を確立するとともに、庁内の連携強化及び活性化を図る。

3 定員管理及び給与の適正化

定員管理については、これまでも事務事業の見直し、民間委託及びITの推進等による事務の効率化を進めることにより適正化に努めてきたところであるが、今後さらに簡素で効率的な組織体制を確立し、その適正化を図る。

(1) 定員管理の適正化

- ① 今後の行政需要の動向等を踏まえながら、定員モデル及び類似団体における職員数との比較も考慮し、適正な定員管理に努める。
- ② 団塊世代の職員の退職時期を見据え、市民サービスや事務事業に支障をきたさないよう計画的な人事、職員採用に努める。
- ③ 効率的で効果的な人員配置と柔軟な勤務体制を進めるほか、業務の外部

委託とIT化による効率化を推進し、職員数の抑制、削減を図る。

④ ①～③の具体化策として定員適正化計画を策定する。

(2) 給与の適正化

職員の給与水準については、国・県の動向に留意するとともに、能力給の対応を進め、より適正なものとなるよう努める。

4 市民との協働による市政の推進

地方分権時代に対応し、個性豊かなまちづくりを進めていくためには、自己決定、自己責任のもと、市民と行政が協働してまちづくりを進めることが求められている。そのため、市民と行政がそれぞれの役割を認識し、地域コミュニティ団体やボランティア・NPOなどの市民団体とネットワークづくりを行うとともに市民の意向が最大限に行政に反映される仕組みづくりを推進する。

(1) 付属機関等の活用による市政への参画

市政に広く市民の意見を反映するとともに、各種審議会等の活性化を図るため、委員の市民参加を積極的に推進する。また、男女共同参画社会の推進に向け、審議会等への女性委員の登用・増員に努め、活性化を図る。

(2) 市民活動への支援

① 市民や市民団体の活動拠点の整備を検討する。

② 市民や市民団体が行おうとする公益的な取り組みについて、事業提案制度を導入し積極的に支援することにより、市民との協働のまちづくりを推進する。

(3) パブリックコメント制度の導入

事業・施策等の政策立案過程において、原案を公表し広く市民の意見を求め、市民の声とニーズを踏まえながら施策決定を行う。

(4) 地域コミュニティの活性化

地域に密着した団体の活性化を図るとともに、各種団体間のネットワークを構築し、地域参加の促進及び地域づくりリーダーの育成に努め、市民と行政の役割を明確にしつつ、協働の仕組みづくりや活動のための環境整備を支援する。

5 公共施設の効率的な管理運営

公共施設の整備計画にあたっては、行政全体の将来見通しを踏まえて、的確な需要分析を行うとともに、既存施設の効果的利活用を図る。

また、施設の管理運営にあたっては、より良いサービスを効果的に提供す

ることを前提として、施設の統合・廃止を含め管理のあり方について総合的に検討する。

(1) 計画的な施設整備

- ① 新たな施設の建設については、中・長期の財政計画を踏まえるとともに、市民の理解を得ながら、十分に検討する。
- ② 災害時に公共施設が果たすべき役割や、高齢者、障害者等の利便性についても配慮した施設とする。
- ③ 民間の資金、経営のノウハウ及び技術的能力を活用するPFI手法の導入を検討する。

(2) 効率的な施設管理

- ① 施設の有効活用に努めるとともに、類似施設の整理・統合を図り、市民にとってわかりやすく利用しやすい管理体制を確立する。
- ② 市が管理する都市公園のうち、地域に密着した公園については地元と連携を図りながら効率的な維持管理体系を検討する。
- ③ 公共施設間の連携を図るとともに利用者が容易に施設の状況を確認し、迅速に手続きができるよう利用者の利便性の向上を図る。
- ④ 使用料については、受益者負担の原則に基づき市民全体の公平性を図るとともに、経済性や料金水準も十分に考慮し、適正な料金設定に努める。

6 事務事業の見直し

社会経済情勢や社会環境の変化、また、多様化する市民ニーズに適合した新たな行政需要に対応していくため、事務事業の整理合理化を推進する。さらに、民間活力の導入も検討しながら、効率的で効果的な行財政運営の見直しを積極的に推進する。

(1) 事務事業の整理合理化

事務事業の達成状況を把握し、評価することにより行政活動の改善・改革を進めるため、行政評価システムの導入を図るとともに、計画・実行・評価・見直し（PDCAサイクル）の実践により、施策・事業の継続的な見直し、既に目的を達成した事業の廃止等、効率的で効果的な行政運営を実施する。

(2) 民間委託等の推進

- ① 行政と民間の役割分担及び連携を検討し、民間委託を実施することが適切かつ効果的と判断できる事業・業務については、積極的に民間委託を実施する。
- ② 公共施設等の維持管理、運営等は指定管理者制度の活用も含め、最適な管理体制による効率的で低廉かつ良質なサービスの提供に努め、事務の簡

素効率化及び経費の節減を図る。

- ③ 保育園の民間委託については、統廃合との関連も含め十分に検討するとともに、民間委託を導入する際には、市民に周知を図り、理解を得られるよう努める。

(3) 環境保全と生活安全の推進

- ① 市民と行政が協働し、社会経済活動やライフスタイルを環境への負担が少ないものへと転換するため、環境基本計画を策定する。
- ② エコオフィスの推進により、職員一人ひとりの意識改革と効果的で効率的な事務執行に努め、環境保全活動を積極的かつ継続的に推進する。
- ③ 危機管理体制の確立及び、防災行政無線を活用した防災情報の提供により、市民生活の安全確保に努めるとともに、市の防災体制についての周知を図る。

7 地域・行政の情報化とサービスの向上

行政サービスの一層の向上及び迅速化を推進するため、ITによる情報化を手段として市民本位の行政サービスを目指すとともに福祉・窓口業務の見直しを図ることにより、地域及び市民へのサービス充実に努める。

(1) 地域・行政の情報化の推進

- ① 情報化計画は、時代の技術革新の進展と合わせ、適時市民の意見を反映させた計画の見直しを図るとともに、「市民満足度の向上」と「活力ある地域社会の形成」の実現を図る。
- ② 行政業務を地理情報システムで効率化させると同時に、地理情報システムの持つ視覚的で分かりやすい地図情報によって質の高い市民サービスを幅広く提供する。
- ③ 市民と市役所の相互間に信頼関係を構築するために、職員全体の知識・知恵・経験の共有化や市民からの要望・苦情などの情報を共有・集約・一元化することにより、職員の政策立案能力を高め、市民満足度の向上を図る。
- ④ 地域・行政の協働のまちづくりに、ITによる情報化を手段とした電子コミュニティを活用し、広範な市民参画を促進して地域コミュニティの活性化を図る。
- ⑤ 電子自治体の構築には、ITを安全・安心に活用するための取組みが不可欠であり、そのための情報セキュリティ対策を推進する。

(2) 行政サービスの向上

- ① 窓口業務の時間延長の実施については、受付状況など実態を踏まえ、実施の必要性を検討する。諸証明等の他市町での交付が可能になる広域行政窓口サービスを検討し利便性の向上を図るとともに、諸証明自動交付機の導入については、費用対効果を十分に考慮する。

- ② 職員の接遇マナーの向上を図り、市民の立場に立った親切的な対応に徹するとともに、分庁方式採用のメリットを生かすよう窓口手続の簡素化・迅速化を進め、市民への利便向上に努める。
- ③ 地域における社会福祉の推進を図るため、障害者福祉計画、介護保険事業計画等を策定し、健康・福祉サービスの充実に努める。

8 公共工事のコスト縮減等

これからの循環型社会の下、限られた資源や財源の有効活用を図るため、職員のコスト意識を徹底し、より一層の経費削減に努める。

また、公共工事の入札・契約についてもより公平性、競争性を確保し、適切な執行及び品質確保に努める。

(1) 公共工事の見直し

- ① 専門職員を配置するなど職員の技術力を高め、国における「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」を参考に、地域の実情にあった適切な設計を行い、コスト縮減に向け積極的に取り組む。
- ② 市全般の公共工事計画を把握し、全体で調整の上、計画的・効率的な工事の発注に努める。

(2) 入札・契約の手続の改善

公共工事の入札・契約手続については、地域の実情を勘案しつつ、透明で公正な運営を図るため、電子入札の導入を検討する。

(3) 公共工事の品質確保

公共工事の品質が確保されるよう、監督・技術検査及び工事成績評定を適切に行うとともに、入札参加資格判定に総合評価方式を導入するなど品質確保に積極的に取り組む。

9 人材の育成・評価

多様化する社会や市民ニーズに対応できる職員の育成に努めるため「人材育成基本方針」を作成し、職員の意識改革・能力開発を行うことで、限られた人材の中から一人ひとりの能力・可能性を十分に引き出し活用していく。

(1) 人材育成の推進

- ① 少数精鋭主義による効率的な行政運営に役立てるため、職員の意識改革を図り、旧町意識の払拭に努めるとともに、市独自の研修体系を確立し、個人の能力を開発する。
- ② 資格取得研修など各種研修会への積極的な参加を促し、専門的な知識の習得を推進するとともに、研修参加、資格取得に取り組みやすい環境づくりに努める。

(2) 人事評価の実施

職員の能力、職務実績を正確に把握し、評価することを通して、公正な処遇の実現と意欲向上を図り、能力開発に生かすための人事評価制度を導入する。

(3) 目標の設定

組織目標達成のため、目標の達成に向けて業務を推進し、業務の進行管理を行う仕組みを検討する。

10 財政の健全化

地方分権の進展、高度化、多様化する行政需要に対応するため、中長期的な財政見通しに基づき、重点的かつ効果的な政策を実施し、また、事務事業の整理合理化の推進により、一層健全な財政運営に努める。

また、市税等の収納率の向上及び使用料等の受益者負担の適正化を図り、新たな自主財源の確保を積極的に進める。

(1) 経費の節減合理化

- ① 厳しい社会経済と先行き不透明な経済情勢のもと、様々な財政課題に対応するため、国・県の財政支援状況を見極めた中で財政計画を策定し、中長期的な財政見通しに基づき施策の重点化や充実を図り、健全な財政運営に努める。
- ② 事務的経費について徹底的な見直しを行い、削減目標を設定するなど、職員一人ひとりの創意工夫により、可能な限り省エネ・リサイクルを実施し、一層の経費節減と簡素合理化に努める。
- ③ 備品、消耗品などについては一括購入を推進するとともに、単価契約等、契約方法の見直しにより購入・管理の一元化を進め、経費節減に努める。

(2) 補助金等の整理合理化

各種補助金等については、目的、効果、負担割合等を十分に検証した上で交付基準の見直しを図り、補助期間の終期の設定及び縮減、廃止等により抜本的な整理合理化を行い、補助金等の総額の抑制に努める。

(3) 税の適正課税と収納率の向上

- ① 課税客体等の的確な把握による適正課税と、徴収体制の強化を図るとともに、着実な滞納整理を実施し、適切な税務行政の遂行に努める。
また、三位一体改革による地方税の重要性に鑑み、新たな税源の調査研究を検討する。
- ② 前納報奨金制度については、現在の社会情勢も勘案しつつ、収納率の低下を招かないよう検討を進め、効果的な見直しを図る。

(4) 市有地の有効活用

未利用地、遊休地については、利用目的を再検討し、貸付や売却等も含めて有効活用、適正処理を図る。

(5) 新たな財源確保

- ① 市民のニーズに応えつつ健全な財政運営を維持し、受益と負担の公平確保の観点から、使用料・手数料の適正な見直しを図る。
- ② 地域商工業の振興を図るとともに、各種団体とも連携し、県内外の企業等に対し積極的な企業誘致に努める。
- ③ 税以外の手数料・使用料などの収入についても、受益者負担の適正化を図り、財源確保に努める。